

第8回公立大学法人山形県立保健医療大学 教育研究審議会 議事録

- ・ 日 時 令和7年3月4日(火) 17:30 ~ 17:45
- ・ 場 所 (オンライン)
- ・ 出席者 上月議長(学長)、熊谷委員(理事)、遠藤委員(理事)、
加藤委員(研究科長)、安保委員(看護学科長)、
鈴木委員(理学療法学科長)、菊池委員(図書館長)
篠田委員、大沼委員、菅井委員
- ・ 事務局 原田事務局次長、庄司総務課長、漆山教務学生課長、
工藤総務企画主査
- ・ 欠席者 佐藤委員(理事)、

1 開 会

2 議事録署名人の指名

審議会議長である上月議長が、議事録署名人として加藤委員並びに菊池委員を指名した。

3 前回議事録の確認

資料1により、第7回 教育研究審議会の議事録が確認された。

4 報告事項

(1) 令和7年度非常勤講師について

- ・ 資料2により、村川教務学生主査から報告がなされた。

(2) 令和7年度学年暦について

- ・ 資料3により、村川教務学生主査から、令和7年度学年暦について、令和6年度から大きく変わった点として、7月開催のオープンキャンパスが約2週間早まり7月5日、6日となったこと、例年2月に実施していた総合型選抜試験が、大学院選抜試験と同日の12月16日となったことが補足説明され、報告がなされた。

(3) 令和7年度山形県立保健医療大学選抜試験実施状況について

- ・ 追加資料により、漆山教務学生課長から報告がなされた。

5 審議事項

(1) 地方独立行政法人法に基づく令和7年度計画について

- ・ 資料4により、工藤総務企画主査から、概要の説明がなされ、異議なく承認された。

(2) 名誉教授の称号授与について

- ・ 資料5により、庄司総務課長から、令和7年3月31日をもって退任される 菅原

京子 教授に対する名誉教授の称号授与について説明があり、異議なく承認された。

(3) 特任教授に係る称号の付与及び更新について

- ・ 資料6により、庄司総務課長から、令和7年3月31日をもって退任される 菅原京子 教授について、退任後も継続して本学の授業や研究指導を担っていただく必要があることから、特任教授に係る称号の付与について説明がなされた。
- ・ 前述に加え、特任教授に称号付与の更新について2名の先生の更新手続きであることが説明された。
- ・ 1人目の佐竹真次元教授は、規定された2回の更新を超えて4回目であるが、指導中の院生が本学大学院に在席しているためであることが説明された。
- ・ 2人目の平山和美元教授は、規定された2回の更新を超えて3回目であるが、指導中の院生が本学大学院に在席しているためであることが説明された。
- ・ 以上について、異議なく承認された。

(4) 特任教授に係る称号の付与及び更新について

- ・ 資料7により、漆山教務学生課長から、令和2年3月まで本学に在籍し、同年4月に順天堂大学へ移籍した後も本学の客員准教授として本学の指導にあたっていた山口智史氏に係る称号付与及び更新について説明がなされた。
- ・ 山口氏においては、令和6年度から京都大学の教授に就任するが、その後も引き続き本学の客員教授として協力をいただいていたが、客員教授の称号付与については、令和6年3月14日の教授会において、勤務先となる京都大学の意向を確認したうえで教育審議会に諮り、令和6年4月1に遡って付与することとしていた旨の経緯について説明がなされた。
- ・ その後、京都大学から令和6年6月27日付けで承認を得たため、本来であれば7月以降の早い時期に教育研究審議会に諮るべきであったが、今回、令和6年度について、4月1日に遡って客員教授の称号を付与すること、併せて、7年度について更新するものである旨の説明がなされた。
- ・ 以上について、異議なく承認された。

(5) 教員の人事について

- ・ 画面共有により、熊谷事務局長から、職員の交通事故に係る懲戒処分について説明があり、異議なく承認された。

6 その他

7 閉 会

次回は令和7年5月20日（火）17時30分から開催予定。

※ 配布資料

資料 1	第 7 回 教育研究審議会 議事録
資料 2	令和 7 年度非常勤講師について
追加資料	令和 7 年度山形県立保健医療大学選抜試験実施状況について
資料 4	地方独立行政法人法に基づく令和 7 年度計画について
資料 5	名誉教授の称号授与について
資料 6	客員教授に係る称号の付与及び更新について
画面共有	教員の人事について

議事録署名人

議 長
